

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：令和2年1月22日（金）
午前10時00分～午前10時35分
場 所：防災コミュニティセンター205会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 小松泰子、貴田太史、西山清和

事務局及び出席者：菅沼参事、川崎教育指導担当課長、富士川社会教育課長
大滝図書館長、池谷美術館長、鈴木学校教育課副課長、鈴木指導主事
櫻井学校教育課管理係長

高橋教育長 皆さん、おはようございます。お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。ただいまの出席者数は4名です。定足数に達しておりますので、これより令和3年湯河原町教育委員会1月定例会を開会いたします。本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、小松委員、西山委員の2名を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、非公開とする案件につきまして、お諮りいたします。(1)議決事項 議案第42号 湯河原町教育委員会人事について、議案第46号 湯河原町育英奨学金奨学生選考委員会委員の委嘱について、この2件につきましては、人事の案件でございます。議案第48号 令和2年度就学援助費の決定について、これは個人情報を含む内容でございます。(2)協議事項 協議第32号 令和2年度3月補正予算(第10号)案について、継続協議 令和3年度湯河原町教育委員会基本方針(案)について、この2件につきましては、未成熟な情報でございますので、非公開としたいと考えております。この5件につきまして、会議を非公開としたいのですが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、この5件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

(1)令和2年12月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。(1)令和2年12月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

櫻井管理係長 お手元の令和2年12月教育委員会定例会議事録をご覧ください。

※ 修正なし

高橋教育長 説明が終わりました。議事録について、質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、令和2年12月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、令和2年12月教育委員会定例会議事録については、承認されました。

案 件

(1)議決事項

議案第43号 湯河原町学校教育法施行細則の一部改正について

高橋教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1)議決事項 議案第43号 湯河原町学校教育法施行細則の一部改正についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

櫻井管理係長 議案第43号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第43号 湯河原町学校教育法施行細則の一部改正について説明)

・様式第19号、様式第22号の改正

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

貴田委員 様式の変更ということですが、具体的にどういことが変わったんですか。

川崎教育指導担当課長 小学校については、令和2年度より学習指導要領が新しくなりました。中学校については、令和3年度から新しくなります。大きく変わった点でございますが、小学校については、これまでは学習評価の観点について、4観点で評価をしておりましたが、新しい学習指導要領では3観点到整理し直されました。そういったことから、小学校・中学校の学習指導要録のところの学習評価の記載の部分を、同様に4観点から3観点到変更するというのが、今回の改正された部分となっております。

高橋教育長 保護者向けにもすでに出しているんですね。

川崎教育指導担当課長 いまご覧いただいている資料について、保護者にも学校を通じてお伝えしております。町のホームページにも掲載する予定でございます。

貴田委員 4観点から3観点到なったことで、それが様式に反映されているということですね。

川崎教育指導担当課長 そのようなことでございます。

高橋教育長 他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第43号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員 全員挙手

高橋教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第44号 湯河原町立学校職員服務規程の制定について

高橋教育長 次に、議案第44号 湯河原町立学校職員服務規程の制定についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

櫻井管理係長 議案第44号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第44号 湯河原町立学校職員服務規程の制定について 説明)

・町立学校職員の服務について、具体的事項を定めるため

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第44号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員 全員挙手

高橋教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第45号 湯河原町立学校職員の身分証明書に関する規程の廃止について

高橋教育長 次に、議案第45号 湯河原町立学校職員の身分証明書に関する規程の廃止についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

櫻井管理係長 議案第45号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第45号 湯河原町立学校職員の身分証明書に関する規程の廃止について 説明)

・服務規程の制定に伴い、当該服務規定に身分証明書に関し規定されているため

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第45号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員 全員挙手

高橋教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第47号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

高橋教育長 次に、議案第47号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

鈴木学校教育課副課長 議案第47号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第47号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について説明)

・学校保健安全法第23条に基づくもの

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第47号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員 全員挙手

高橋教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(3) 報告事項

① 令和2年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について

高橋教育長 次に、(3)報告事項に入らせていただきます。① 令和2年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について、事務局から報告をお願いします。

川崎教育指導担当課長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、① 令和2年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について 報告)

・昨年度、一昨年度も保護者に行っている調査

・今週いっぱいかけて調査用紙を回収し、内容によって対応が必要なものは、学校教育課指導係で対応する

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

西山委員 子どもたちが体罰を受けることによって、肉体的・精神的なダメージ、さらには命を絶ってしまうことにつながりかねない、大変な問題だと思っております。本町においても、体罰の撲滅を図るという意味で、ここ何年かこういった調査を通して取り組んでいるわけです。ぜひ、今後もこういった形で、子どもたちが健やかに成長できる環境をつくるという意味合いで推進してほしいと思います。

高橋教育長 他にございますか。

小松委員 児童・生徒向けのアンケートは、回答するのにどのくらいの時間を要するものですか。

川崎教育指導担当課長 回答する質問は、A3版片面くらいの量になっておりますので、10分から15分くらいで回答できるのではないかと思います。

小松委員 中学3年生は入試の追い込みの時期ですので、あまり長いと負担になるかなと思っ

て心配しました。

高橋教育長 大きな負担にはならないですね。

川崎教育指導担当課長 そのように考えております。

小松委員 それでしたら結構です。

高橋教育長 これは何年目ですか。

川崎教育指導担当課長 正確な年数は覚えていないんですが、ここ数年は実施しております。

高橋教育長 他に質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

② 第10回(令和2年度)湯河原町子どもフォーラムについて

高橋教育長 次に、② 第10回(令和2年度)湯河原町子どもフォーラムについて、事務局から報告をお願いします。

川崎教育指導担当課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、② 第10回(令和2年度)湯河原町子どもフォーラムについて報告)

・仲間づくり活動 DAY1~DAY4 (DAY3は中止)

高橋教育長 報告が終わりました。昨年はマイプロ商店街を駅前で開催しまして、かなり大盛況でしたが、今年はどうのようにことをやるんですか。

川崎教育指導担当課長 2回の中では、子どもたちが中心になって、湯河原に住んでいる人たちが持っているいろいろな夢を、自分たちが何とかして叶えられないかなという話し合いがありました。その夢を叶える会社をつくったらいいんじゃないか、会社をつくるにはどうしたらいいのかなど、とても難しい内容ですが、子どもたちなりに何をしなければいけないのかと、真剣に考えておりました。

高橋教育長 山田委員にも来ていただけてますよね。

川崎教育指導担当課長 そうです。

高橋教育長 山田委員は会社を立ち上げていらっしゃるからね。

川崎教育指導担当課長 専門的な説明でしたので、非常に難しいなと思ったんですが、子どもたちなりに考えていて、すごいなと感じました。

高橋教育長 何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

③ 授業目的公衆送信補償金の額の認可について

高橋教育長 次に、③ 授業目的公衆送信補償金の額の認可について、事務局から報告をお願いします。

櫻井管理係長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、③ 授業目的公衆送信補償金の額の認可について 報告)

・ICTを活用した教育の推進に帰するように、著作権法の改正により、学校の設置者が文化庁の指定する指定管理団体に一括して補償金を支払うことで、個別の許諾を要することなく、様々な著作物を円滑に使用することができる制度

高橋教育長 報告が終わりました。どのくらいになりますか。

櫻井管理係長 令和3年度の推計では、18万くらいになるかと思います。

高橋教育長 適用対象外もありますね。

櫻井管理係長 これに含まれないものが入ってきます。それについては、許諾をとらなければ使用できません。

高橋教育長 たとえば、販売用のドリルとかですよ。本件については、以前にもお話をさせていただきましたが、実際に具体化されてきて、運用が4月から開始されるというものでございます。

小松委員 この費用は、教材費のようにして集金するものではないんですか。

櫻井管理係長 こちらは、町の方で予算計上したいと考えております。

高橋教育長 いよいよ3月からタブレット端末が配布されますので、それに伴う関係のものということですね。他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

④ 令和3年湯河原町成人のつどいについて

高橋教育長 次に、④ 令和3年湯河原町成人のつどいについて、事務局から報告をお願いします。

富士川社会教育課長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、④ 令和3年湯河原町成人のつどいについて 報告)

・成人のつどい参加状況

高橋教育長 感想はありますか。

富士川社会教育課長 何とか無事に開催できましたが、写真を撮る際に、以前は一堂に会して撮っておりましたが、2グループに分けることになりました。なかなか成人の方たちが動かなくて、間隔を空けて並ぶのに少し時間がかかりました。

菅沼参事 開催していただいて、ありがたかったというご意見もあったんですよ。

高橋教育長 そうですね。私にも直接、お礼の言葉がありました。もちろん感染症対策が一番ですからね。でも、リスクを100%なくするのはなかなか難しいです。

小松委員 コロナ対策で間隔を空けて座ったことで、式の中でおしゃべりをする方が1人もなくて、私は7回目の出席でしたが、すごく静かな会だったと思います。今後についても、もしかしたら、こういうことに関係なく、間隔を空けて座るのもいいのかなと思いました。とても厳粛な式になっていたと思います。

高橋教育長 他に質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑤ 湯河原町青少年指導委員会「親子ますつり大会」について

高橋教育長 次に、⑤ 湯河原町青少年指導委員会「親子ますつり大会」について、事務局から報告をお願いします。

富士川社会教育課長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、⑤ 湯河原町青少年指導委員会「親子ますつり大会」について 報告)

・令和3年2月27日(土) ※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止の場合もある

高橋教育長 報告が終わりました。何年ぶりですか。

富士川社会教育課長 隔年開催ですので、2年前に開催されております。

高橋教育長 そのときは何人くらい来たんですか。

富士川社会教育課長 71人です。内訳は小学生37人、保護者が34人でした。

高橋教育長 中止の行事が多いですので、開催したいんですが、コロナの感染状況によると思います。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

次回開催日程

高橋教育長 それでは、次回の開催につきましては、2月26日(金)午後1時30分からということで開催を予定しております。3月については、教職員の人事関係がございいますので、県の教育委員会の開催日程に合わせるような形になりますので、決まり次第、ご連絡させていただきます。

それでは、本日の秘密会を除く案件は、すべて終了いたしました。

※ ここから秘密会